

監査委員による 健全化判断比率等 の審査結果

佐渡市監査委員事務局 ☎63-3112



佐渡市監査委員は、平成21年7月31日から8月20日にかけて、平成20年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の審査を実施しました。また、平成19年度決算に基づく健全化判断比率の再審査の依頼を受けたので、あわせて実施し、市長に意見書を出しました。その審査結果についてお知らせします。

佐渡市監査委員 清水 一次
佐渡市監査委員 金子 克己

健全化判断比率

	平成19年度 (修正前)	平成19年度 (修正後)	平成20年度	早期健全化 基準
①実質赤字比率	-	-	-	11.86%
②連結実質赤字比率	-	-	-	16.86%
③実質公債費比率	16.4%	16.5%	16.7%	25.0%
④将来負担比率	156.7%	157.6%	141.1%	350.0%

※赤字額がない場合は「-」で表示しています。

審査の結果

監査委員は、これらの指標が適正に算定されているかどうかを審査しました。その結果、適正に算定されているものと認めました。

なお、病院事業会計の資金不足比率は、20年度については公立病院特例債を発行したために資金不足は発生していません。

資金不足比率

	平成19年度	平成20年度	経営健全化 基準
病院事業会計	11.4%	-	20.0%
水道事業会計	-	-	20.0%
簡易水道特別会計	-	-	20.0%
下水道特別会計	-	-	20.0%
宅地造成特別会計	-	-	20.0%

※資金不足額がない場合は「-」で表示しています

用語解説

健全化判断比率、資金不足比率とは、市の財政の状況が良好であるかどうかを判断するために算定された指標です。これらの指標が、国の定めた基準（早期健全化基準・経営健全化基準）を超えた場合、財政再建のための計画を立てる必要があります。

実質赤字比率とは

実質赤字比率は、普通会計（一般会計と土地取得特別会計を合わせたもの）の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

連結実質赤字比率とは

連結実質赤字比率は、公営企業も含まれたすべての会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての財政の悪化の度合いを示すものです。

実質公債費比率とは

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額やこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの度合いを示すものです。

将来負担比率とは

将来負担比率は、一般会計の借入金残高だけでなく、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

資金不足比率とは

資金不足比率は、公営企業の資金の不足を、その事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。